

# よしだ 議会だより



## 住吉小学校創立120周年開校記念事業

第102号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
令和3年8月発行  
責任者 議長 大石 巖

審議した議案一覧	2P
令和3年 第2回定例会	4P
令和3年 第3回臨時会	5P
一般質問 5人が町政を問う	6P
令和3年度議会改革の目標	15P

# ～令和3年6月・7月に審議した議案一覧～

## 【令和3年第2回吉田町議会定例会（会期：6月1日～17日）】

議案番号	件名	概要
第36号	吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における減免について
第37号	吉田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	減免の対象となる保険税（料）について、納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日までと定めたものを、令和4年3月31日までに改める
第38号	令和3年度吉田町一般会計補正予算（第3号）について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,403万円を追加し、歳入歳出総額を112億8,726万円とする補正予算
第39号	令和3年度吉田町一般会計補正予算（第4号）について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,920万円を追加し、歳入歳出総額を113億1,647万円とする補正予算
第40号	令和3年度防潮堤側道整備工事請負契約の締結について	川尻工区における防潮堤の陸側に、延長1,040mの道路を新たに築造するもの 契約の金額：8,679万円 契約の相手方：たむら建設株式会社
第41号	吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	6月30日の任期満了に伴い、委員の再任を求める人事案への同意
第3号報告	令和2年度吉田町繰越明許費繰越計算書（一般会計）について	令和3年第1回定例会（3月）にて定めた令和2年度吉田町繰越明許費について、調製した繰越計算書に関する報告 <span style="color: red;">詳細は次ページ</span>

## 【令和3年第3回吉田町議会臨時会（会期：7月5日）】

議案番号	件名	概要
第42号	吉田町手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	国の法律が改正されたことに伴い、関係する条例について一部改正を行うもの
第43号	令和3年度吉田町一般会計補正予算（第5号）について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,189万円を追加し、歳入歳出総額を113億4,836万円とする補正予算



# 繰越明許費

歳出予算の経費に上げたが、年度中にその支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用することができる経費。

繰越明許費とするには議会の議決が必要で、令和2年度の繰越明許費（令和3年度に繰り越して使用できる経費）については、令和2年第4回定例会（12月）と令和3年第1回定例会（3月）に議決しています。

また、繰越使用の措置をとった場合、町長は、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製して、次の議会の会議に報告しなければなりません。今回の報告はこの定めによる報告になります。

## 令和2年度吉田町繰越明許費繰越計算書の主な内容

（令和3年度への繰越総額：2億4,795万円）

款	事業名	3年度繰越額(万円)	事業概要
衛生費	地域医療対策事業費	4,000	診療所等開設補助金
商工費	商工業振興費	5,500	プレミアム付商品券発行事業に対する補助金
土木費	防潮堤整備事業費	4,247	川尻区側道整備
	橋梁維持補修費	5,225	中川原橋など補修費
	治水対策推進事業費	1,514	川尻地内道路冠水対策
消防費	情報伝達充実・強化事業費	2,558	防災行政無線デジタル化整備



商工振興事業費－プレミアム付商品券



情報伝達充実・強化事業費－防災行政無線（移動系）



防潮堤整備事業費－防潮堤（川尻）



橋梁維持補修費－中川原橋



治水対策推進事業費－道路冠水対策

# 一般会計補正予算ほかを 全会一致で可決

## 一般会計補正予算(第3号)の主な内容

款・項	金額と主な事業の説明
歳入	国・県支出金など 歳入・歳出ともに2,403万円を追加
歳出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ施設改修助成事業交付金</li> <li>・児童福祉サービス等対応職員慰労金の増額</li> <li>・リモコン式草刈り機等の備品購入</li> <li>・しらすのまどぐち売店冷蔵庫等の備品購入</li> <li>・水防施設コンテナ型独立電源の整備</li> </ul>

第2回定例会が6月1日から17日までの会期で開催され、条例の一部改正2件、補正予算2件、契約の締結1件、人事案件1件の計6議案を審議し、全会一致で可決、同意した。また、法令に基づく報告が1件あった。



### 定例会日程

【本会議】1・8・14・15・17日 議案審議 / 一般質問  
 【全員協議会】3日・9日・15日  
 【総務文教常任委員会】4日・11日  
 【産業建設常任委員会】7日・15日  
 【議会運営委員会】10日・16日

## 令和3年度吉田町一般会計 補正予算(第3号)質疑

### 歳入

**問** 今回の歳入予算の多くを占める、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。町としては、今後の交付金の活用をどのように考えているか。

**答** 臨時交付金の目的は「感染拡大の防止とともに、影響を受けている地方経済や住民生活を支援し地方の創生を図ることある。当町においては当初、感染拡大の防止のため、衛生面への対応、その後、雇用対策や経済活動の回復など、種々のものに対応した。今後も感染の状況を踏まえ、拡大防止にも対応しつつ、経済活動の回復、活性化を主として、また、地方創生を目指す行政のデジタル化なども併せて、交付金を有効に活用していきたいと考えている。

### 歳出

### 衛生費

**問** 大型のリモコン式草刈り機購入の主目的と期待効果は。

**答** 国の臨時交付金の一部を地域環境整備対策として活用したい。

吉田漁港多目的広場や吉田公園西側町有地など処理面積の広い場所での作業効率や斜面作業での安全性の大幅な向上が期待できる。

**問** 今回購入した機械を、自治会や各町内団体に貸し出す考えはあるか。

**答** 大型のリモコン式草刈り機の貸し出しは、現時点で考えていないが、併せて購入する小型の芝刈り機の自治会などへの貸し出しに関して、検討していきたい。

### 国が示す新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途目的

- ・感染拡大の防止
- ・雇用の維持と事業の継続
- ・経済活動の回復
- ・強靱な経済活動の構築

**問** 臨時交付金活用による物品購入において、地域経済活動の回復や活性化という意味では、町内の業者から主に購入していくという考えはあるか。

**答** 町の経済活性化については、当然念頭にある。備品によっては町内で調達できないものもあるが、調達によって住民サービスの向上に繋がるなど、金銭的ではない利益があると考えられる。町内業者にはプレミアム付商品券事業などを展開しつつ、商工会とも連携を図って対応していきたい。



リモコン式草刈り機  
使用想定が多目的広場

# 令和3年度吉田町一般会計 補正予算(第4号)質疑

歳出

## 一般会計補正予算(第4号)の主な内容

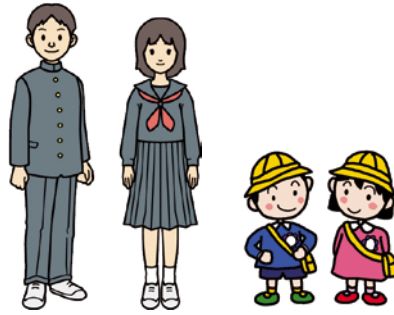
	款	金額と主な事業
歳入	国庫支出金	歳入・歳出ともに2,920万円を追加
歳出	民生費	・児童福祉費 子育て世帯生活支援特別給付金事業費

### 民生費

**問** 対象世帯への給付に  
関するスケジュールは、  
また、給付に申請が  
必要な世帯への周知は、

**答** 申請不要の世帯に関し  
ては7月上旬に案内を  
始めたい。受給拒否受付  
期間を経て、同月下旬  
には支給を行いたい。申  
請が必要な世帯に関し  
ては該当の確認後8月  
中旬に支給を行いたい。  
申請による支給に該  
当する世帯への周知は  
漏れがないよう、町HPや

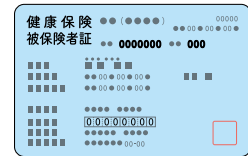
広報紙面や情報アプリ  
で行いたい。  
また、申請が少ない場  
合は来年3月までの給  
付可能な期間のなかで  
他の手段も考えたい。



**問** 本事業に伴うシステ  
ム改修費用の妥当性は  
どうか。

**答** 今回のシステム改修に  
関しては現在の委託先  
にお願いするしかない  
状況である。  
国から本事業に関す  
る自治体向けの仕様通  
知があり、国や県の審  
査などが行われた上で  
補助金の内示があった  
ので、金額の妥当性は問  
題ないものとする。

吉田町国民健康保険税  
条例の一部を改正  
する条例



吉田町介護保険  
条例の一部を改正  
する条例

令和3年  
防潮堤側道整備工事  
請負契約の締結



防潮堤側道整備予定地(川尻地内)

質疑なし可決

吉田町固定資産評価審  
査委員会の委員の選任  
村松晴雄氏

同意

# 令和3年第3回吉田町議会臨時会

第3回臨時会が7月5日の1日の会期  
で開催され、補正予算1件、条例の一部  
改正1件の計2議案を審議し、可決した。

## 一般会計補正予算(第5号)の主な内容

	款	金額と主な事業
歳入	国庫・県支出金	歳入・歳出ともに3,189万円を追加
歳出	総務費 衛生費	・参議院議員選挙費 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費

### 今回の補正予算の概要

参議院議員選挙に関  
する選挙費と、新型コ  
ロナウイルスワクチ  
ン接種事業に関わる医  
療・受付・会場設営撤  
去の人件費、消耗品、  
運搬費用など。



吉田町手数料条例等の  
一部を改正する条例

質疑なし可決

question

問

災害時の業務継続への備えは

answer

答

非常時の業務執行体制を整えている



中田博之 議員

大規模自然災害により庁舎が停電に陥った場合、災害対策本部機能などの業務継続性が危ぶまれるが、その対応は。また、防災・減災を目的としたよしポケNEWSアプリやLINEの活用について質問した。

問 庁舎の非常用電源の稼働時間は32時間だが、それを超えた時の対応は。

答 静岡県石油業協同組合榛原支部との協定により、非常時に優先的に燃料調達することができるとのこと。そのため、32時間以降も継続して非常用電源を稼働させ、庁舎の電源を確保する。

とや、庁舎に太陽光発電設備を設ける計画はあるか。

答 現在、非常用電源の確保を目的とした計画はないが、環境に配慮した取り組みの一環として、今後検討していく。

問 よしポケNEWSアプリ内の防災・防犯情報に災害時対応に係る情報を常時掲載・閲覧できるようにする考えは。

答 情報量の多い案内は町ホームページで確認していただく。なお、よしポケNEWSアプリは、本年度末でサービスの終了を予定している。

問 災害や新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避に、在宅避難や分散避難が考えられる。

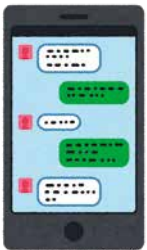
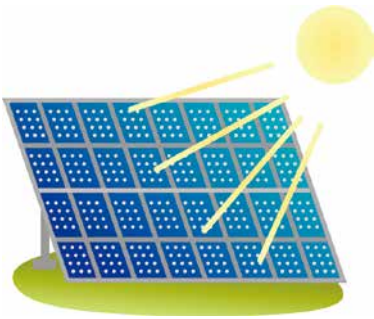
町からの連絡が相互に行えるよう、グーグルフォームのアンケート機能を、よしポケNEWSアプリや町のLINEで使用することで、住民が求める支援が迅速に行えると考えるが町の考えは。

答 情報収集の手段の一つとして、アンケート機能は考えられる。災害時における実用性も含め検討していく。

問 防災・減災として町公式LINEを活用する考えは。

答 本年8月の運用開始を目的に開設準備を進めている。開始後は、町から防災情報をはじめとする様々な情報を届けていく。

問 そうした中で非常用電源の確保として、公用車を電気自動車に変えていくこ



# 町政を問う

question

問

面整備は年度と面積どちら優先か

answer

答

令和8年度完成に向けて整備する

町は令和2年度末に下水道に関する汚水処理ビジョンおよび経営戦略を策定し、管渠工事は8年度完了、使用料改定を6年と11年に行うことを表明した。そこで質問したが、すれ違い問答で時間を費やしたため、次回も質問する。

**問** 町下水道の管渠工事（面整備）を8年度まで続ける理由は。

**答** 920haから379haに縮小した下水道の全体計画区域の未整備区域の大半は浜田土地区画整理事業区域内。整理事業との調整で、整備費を抑制しやすいことから。

**問** 町下水道の管渠工事（面整備）を8年度まで続ける理由は。

**答** 予定の地域は低価格でやれるので8年度概成に向けて現予算で進める。

**問** 計画区域の未整備区域の大半は浜田土地区画整理事業区域内。整理事業との調整で、整備費を抑制しやすいことから。

**問** 計画区域内で下水道を望んでいる人などの位居るかの調査を行っているか。

**答** 実施していない。

**問** 計画では2年度から年7.7haで進めることになっているが、初年度は4.2ha。8年度までに計画は達成できるのか。

**問** 面整備しても、合併浄化槽設置済みや下水道を望まない方が多ければ、下水道に接続してもらえず、結果的に税金の無駄遣いにならないか。

**答** 町は法律に基づき実施しているので問題は無い。

**問** 浄化槽設置費補助金交付要綱には、補助金は基本計画区域外が対象であるが、他に計画区域内のうち、町長が特に必要と認める地域は対象との記載がある。これを計画区域内で未整備地域のお宅に適用できないか。

**答** そのような地域が出ないよう努める。

## ◎ 補助金限度額（合併浄化槽設置工事に関して）

### 1 公共下水道事業計画区域外

- (1) 建物の新築に伴う場合又はくみ取り便所から合併浄化槽へ付け替える場合

人槽区分	本体工事費
5人槽	332,000円

- (2) 建築確認を伴わず、単独浄化槽から合併浄化槽へ付け替える場合

人槽区分	本体工事費	宅内配管工事費	撤去工事費
5人槽	332,000円	300,000円	90,000円

- (3) 建築確認を伴い、単独浄化槽から合併浄化槽へ付け替える場合

人槽区分	本体工事費	撤去工事費
5人槽	332,000円	90,000円

### 2 公共下水道事業計画区域内

人槽区分	本体工事費
5人槽	177,000円

（スペースの関係上5人槽のみ掲載、7人槽、10人槽は町HPで確認ください。）



平野 積 議員

question

問

電子申請の推進は

answer

答

国などが提供するサービスに参加

コロナ禍において急激なパラダイムシフトが起こり、民間企業におけるDX推進は急速に進んでいる。また、デジタル技術の開発、官民連携の動きが加速している。

国の方針にも示される自治体DXの推進について質問した。

問 町民サービス、特に情報公開、情報提供に関するデジタル化の取り組みは。

答 町ホームページ、よしポケNEWSを中心に情報発信している。

問 本年度から吉田町LINE公式アカウントによる情報更新のお知らせをホームページと組み合わせ速やかに情報を取得できるように運用していく。

問 申請書類の電子化の推進は。

答 マイナンバーカードを利用したオンライン申請システム「ぴったりサービス」に順次参加していく。

問 マイナンバーカードの交付状況と推進策は。

答 5月31日現在の累計申請件数1万672件、交付済み件数は8千43枚で、人口に対する交付率は27.17%である。

取得推進のため、オンライン申請を補助するタブレット端末を導入し、顔写真撮影から申請完了まで支援を行う。



マイナンバーカード（見本）

問 庁舎内1階などで町民サービスとしてWi-Fi利用ができませんか。

答 需要や費用対効果を考え検討していく。

問 当町における自治体DXの方針は。

答 町の財政負担を最小限に抑え、町民の利便性向上、事務の効率化という観点からデジタル化を進めていく。

町民サービスとしてWi-Fi利用ができませんか。

## 自治体DX

「DX」とは デジタル・トランスフォーメーションの略。

「データとデジタル技術の活用により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。」とされており、国が「自治体DX」として推進している。



増田 剛士 議員



# 町政を問う

question

問

浜田区画整理地区、なぜ下水道か

answer

答

平成27年度の構想に基づいている

浜田土地区画整理事業内の排水処理、なぜ下水道なのか。富士見区画整理事業の下水道の実績と評価の検証。東日本大震災による安全対策への変化、浄化槽の汚水処理技術の進化、下水道と浄化槽との設置費用の差などを質問した。

問 浜田土地区画整理

地内の下水道計画には、富士見区画整理地内の実績と評価が指針となる。富士見区画整理地内の土地の区画数は。

答 84区画である。

問 そのうち、何棟建物が建っているか。

答 44棟建っている。

問 残りの40区画は利用していないのか。

答 駐車場や資材置き場として利用しているところもある。

問 駐車場や資材置場

には下水道の必要がないと思うが。

答 下水道事業区域内は下水道で整備する。

問 税の使用は町民の

立場に立って考えるべきと思うが。

答 平成26年1月の国交省・農水省・環境省の合同で作成した、

持続的な汚水処理システムの構築に向けた都道府県構想マニユアルに基づいたやり方で整備している。

問 川尻南部汚水幹線

工事の管工事費は、2億5千9百万円で、国の補助金は9千2百万円。浄化槽への町の補助金は、

1基当たり5人槽約18万円、7人槽約22万円、差は歴然である。

問 下水道事業計画では考慮したのか。

答 下水道と浄化槽の比較検討は行っていない。

問 住吉小と中央小の

児童数は大きく減り、自彊小の児童数

は増加している。

(別表1) 今後も、

住吉・川尻地区の減少および北区の増加といった沿岸部から内陸への人口移動は加速すると考える。常に情勢に沿った対応が必要と思うが。

答 その時々的情勢を踏まえて、マニユアルに沿って判断していく。

問 8年度までの計画

の見直しをしてみたい。計画変更を今すぐにできないか。

答 経営戦略の中、この

下水道事業については8年度までという計画を立ててやっている。

別表1 吉田町の小学校・児童数 (人)

	平成22年5月 東日本大震災前	令和2年5月	推 移
自彊小学校	347	446	↗ 99
中央小学校	849	653	↘ 196
住吉小学校	660	461	↘ 199
計	1,856	1,560	↘ 296

吉田町教育委員会から聴取



山内 均 議員

question

問

本年度小中学校PCの活用内容は

answer

答

まずは操作に慣れることに主眼

地域の小中学校教育の変化を求められる部分、GIGAスクール構想に基づき整備完了されたPCの利活用の内容や、来年度から本格的な導入指針のある小学校高学年教科担任制、当町の小中一貫教育の推進などについて質問した。

**問** 一人一台環境整備

済のPC端末を利用した学習について本年度や来年度、どこまでの活用を期待するのか。指針などは決めているのか。

**答** まずは本年度、「使うことに慣れる」ことに主眼を置き、毎日端末を使うことで抵抗なく利用でき、今後の活用の幅を広げようになりたい。

来年度は目標に応じて効果的に授業で活用し、学力の向上への寄与を期待したい。

指針については、

本年2月に「吉田町ICT活用計画」を策定し、各小中学校に配付、教職員と共有している。



**問** 小学校教科担任制

導入における当町の現状や課題は。

**答** 現状は学級担任制

を基本としながらも、技能教科を中心に教科担任制を可能

な限り実施して

おり、今年度はさらに取り組みを拡大している。

今後の課題としては、対象とする教科の選定や時間割作成の困難性、教師の専門性の向上が必要なこと、学級担任による児童理解の機会の減少などが挙げられるが、こうした課題を踏まえ、学校規模に応じ複数の学級を一人の教員が指導する体制を学校と協議の上、推進したい。

一人一台整備により実現できる学習 ※文部科学省資料を参照し作成

「一人一台端末」ではない環境	⇒	「一人一台端末」の環境
<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉学習において、教師が大型提示装置等を用いて、指導はできている。</li> </ul>	学びの深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる。(子供たち一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能になる。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全員が同時に同じ内容を学習する。(個別学習や一人一人の理解度に応じた学びは困難。)</li> <li>協働学習において、意見を発表する子供に限られる。</li> </ul>	学びの転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>各人が同時に別々の内容を学習。</li> <li>個々人の学習履歴を記録。(一人一人の教育ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能。)</li> <li>一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有。</li> <li>子供同士で双方向の意見交換が可能に。(各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる。協働学習の充実。)</li> </ul>



盛 純一郎 議員

# 常任委員会の所管事務調査事項が決定

◎所管事務調査とは

常任委員会には、その委員会の所管に属する事務について、調査することができる権限があります。

調査を行うかどうかは委員会で決定することができ、行う場合は、併せて「調査事項・目的・方法・期間」などを決め、議長に通知します。

総務文教常任委員会	産業建設常任委員会
<p><b>調査事項</b> 国民健康保険事業について</p>	<p><b>調査事項</b> 活力あふれる産業振興のまちづくりについて</p>
<p><b>調査目的</b> 町は、総合計画の基本理念における施策の大綱の一つを「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」としている。 国民健康保険事業については、広域化による体制の強化が行われたが、健全な事業運営の確保のためには、住民が制度について正しく理解し、適正な受診と公平な負担を行うことが必要である。 そこで、町が行っている国民健康保険事業の現状と課題について調査・研究する。</p>	<p><b>調査目的</b> 第5次吉田町総合計画後期基本計画（2020▷2023）は、第5次吉田町総合計画において掲げる「人が集い 未来へはばたく 魅力あふれるまち 吉田町」を実現するための基本理念に沿って掲げた施策の大綱について、後半の4年間の具体的な取組の方向性を示すものである。 この計画も2年目を迎え、残された期間において、目指すべき基本構想の将来都市像により近づけるようにしなければならない。 そこで、施策の大綱・第3章「活力あふれる産業振興のまちづくり」において、各分野における「分野の主な目標」の進捗度や施策の「4年後の姿」の現実味など、将来都市像の具現化に資するための調査・研究をする。</p>
	

# Q. 定例会や臨時会で何が行われているの？

## A. 議会に提出された議案を審議し その議案の可否を決定している

左ページの表や下の表にあるとおり、会期中にはさまざまなことが行われており、また議会の権限は多く存在しますが、そのなかでも一番の主なところは、議案審議であり議決権の行使です。

議案には予算、条例の制定や改正、契約など、町民の生活に関わる大事なものが多く存在します。

議案のほとんどは、執行機関である町が作成し議長へ提出します。議長は定例会や臨時会でその議案を上程し、議会において、議案の内容が問題ないか、修正すべき点がないかなどをチェックし、その可否などを決定します。

町は、議会が可という決定を下したうえで業務を執行するので、議会から町民の皆さまによくお伝えする「町民福祉の向上に寄与する」ための最も重要なことのひとつは、この議案審議なのです。



議会に関心を持っていただいても、新型コロナウイルス感染症が依然猛威を振るう中、傍聴にも行きにくい状況となっております。そこで今回は、定例会や臨時会ではどのようなことが行われているのかを説明します。

### 議会の権限

- 1 議決権  
地方公共団体としての意思又は議事機関としての意思を決定する
- 2 調査権  
世論の焦点となっている事柄の調査（政治調査）、現に議題となっている又は将来議題となるであろう基礎的事項の調査（議案調査）、重要な事務の執行状況の調査（事務調査）
- 3 検査権  
書類の検閲や報告を請求する
- 4 監査請求権  
監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を求める
- 5 意見書の提出権  
選挙権
- 6 正副議長や選挙管理委員等を選挙する
- 7 請願の受理  
報告の受理
- 8 議員に対する懲罰  
会議規則の制定
- 9
- 10

### 議員の権限

- ・ 地方自治法上認められている権限
- 1 臨時会の招集請求
  - 2 議案の提出権
  - 3 選挙または表決に加わる権利
  - 4 常任委員となる権利
  - 5 開議請求権
  - 6 会議を閉じ又は中止することに対する異議申し立て
  - 7 秘密会の発議
  - 8 修正動議の発議
- など
- ・ 会議規則上認められている権限
- 1 議長が行う会議時間の変更に対する異議申し立て
  - 2 動議の提出
  - 3 議事日程の変更又は追加の動議の提出
  - 4 延会の動議の提出
  - 5 質疑
  - 6 討論
  - 7 一般質問
  - 8 投票による表決の要求
- など

## 議会定例会中に行われる主な事柄

### ① 議案審議

下記に記載のとおり、議案の審議にはいくつかの工程があり、それらを踏んだのちその議案の可否(表決)を行います。

### ② 委員会の活動

常任委員会では主に所管事務の調査、議会運営委員会では定例会の運営や議会の取り決めなどについて議論をしています。

### ③ 一般質問

議員が行政全般にわたり、町に対し事務の執行状況や将来に対する方針などについて、所信を質し、あるいは説明や報告を求めるもの。

### ④ 議長報告

閉会中(定例会の間の期間)にあった議長の公務などの報告

### ⑤ 行政報告

町で行われている(行われた)事業や行事などの報告

## 吉田町議会における議案審議の大まかな流れ

- ・ 議案配布日～ 議案の内容確認における質問事項の通告
- ・ 初 日 本 会 議 議案の上程・当局の議案説明
- ・ 初日以降 全員協議会 議案の内容確認・論点整理
- ・ 本 会 議 質疑(予算関係議案)
- ・ 最 終 日 本 会 議 討論・表決(予算関係議案)  
質疑・討論・表決(予算関係以外の議案)



※ 基本的に議案は最終日に表決を行います。が、事情により最終日前に表決を行うこともあります。



参考：令和3年第1回定例会(3月)時の議案書と参考資料

会議中は、写真に掲載されている議案書や参考資料などを基に議案審議を行います。

3月の議会では、当初予算の議案があったこともあり、議案書とは別に33種類の資料がありました。

## ～議決した予算のその後：どのように反映されたのか～

令和2年第4回定例会(12月) 一般会計補正予算(第9号)：シティプロモーション事業費

### 新たな賑わい拠点「小山城前アンテナショップ」



販路拡大のため出店しました

**Q 「アンテナショップ」の出店事業者数は？**  
 A オープン時は3事業者だったが、「広報よしだ」の記事を見た事業者から出店希望があり、予定していた4事業者となった。

**Q オープンしてからの来客数は？**  
 A 800人以上。オープンした月は2回イベントも行い、500人以上の来客があった。

令和2年第4回定例会において、賑わいの創出と災害時の活用の両面の役割を担うトレーラーハウスそのトレーラーハウスを活用した「小山城前アンテナショップ」が、5月8日にオープンした。新たな賑わいが創出されているのか、町民にどのように利用されているのか、「地域おこし協力隊」の江原駿介さんに聞いてみた。(取材日6月24日)

**Q 出店期間は決まっているのか？**  
 A 年度ごとの契約となる。

**Q 出店している事業者の反応は？**  
 A 「出店して良かった。コロナ禍で、取引が縮小され、新たな事業展開を考え、始める場所を探していた。」と伺っている。



新しい出店者が入りました



広場に隣接しているので良く利用します

**Q 「アンテナショップ」を知ってもらうための取り組みは？**  
 A インスタグラムに、営業日や商品を入れる

**Q どんな客層に利用されているのか？**  
 A 主に20代から50代の女性。子育て世代のファミリーにも利用してもらっている。

**Q 「アンテナショップ」の今後の展望は？**  
 A 「アンテナショップ」を中心に、「しらすのまどぐち」とも連携し、小規模イベントを定期的に開催して、賑わい溢れる場所としたい。

替えた日などをあげて周知している。



地域おこし協力隊の江原さんは、愛知県出身。町の賑わい拠点づくりに向けて、アンテナショップを運営。

オンラインで県外の移住・定住希望者の相談も行っている。

# 3年度の議会改革の目標が決定! 目標達成に向け努力していきます!

目 標	取 組 目 標
町民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民意見の新たな聴取方法を検討し、実行する。</li> <li>・町民意見の共有化と議員間の議論により、町の課題を明確にする。</li> </ul>
議案審議の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな議案審議方法を検討し、実行する。</li> <li>・議案質疑を活発に行い、町政チェック機能の充実を図る。</li> </ul>
議会基本条例の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例の精査を行う。</li> </ul>

※ 議員の協議により議会としての評価を決定し、公表します。

Play Back !

## 所管事務調査のその後

総務文教常任委員会（平成29年度）～地域包括ケアシステムについて～

平成29年度に、総務文教常任委員会の所管事務調査「地域包括ケアシステムについて」で調査した当時、「通いの場」（仲間と楽しんで、リフレッシュできる場）は15カ所でしたが、現在は19カ所に増えていました（5増1減）。

※緑色は調査以降に増えたところ

「通いの場」一覧

### 住吉地区

- ① いきいきサロンひがしはま
- ② 憩いの広場 はまっこの家
- ③ 喫茶杉のこ
- ④ 新田りんどうの会
- ⑤ 西浜つくしの会

### 川尻地区

- ⑥ いきいきサロン かわしり
- ⑦ **どんぐり体操**
- ⑧ ミニサロン フレッシュ

### 片岡地区

- ⑨ おしゃべりサロン・カフェ
- ⑩ かたおか なごやかクラブ
- ⑪ 手芸をたのしむサロン
- ⑫ ふれあいの場 野いちご
- ⑬ **めだかの学校**
- ⑭ **遊学くらぶ**
- ⑮ **笑いヨガはっぴーぷべぼの会**

### 神戸・大幡地区

- ⑯ 北区茶の実会
- ⑰ **そらベジ／あおぞらマーケット**
- ⑱ 千草会
- ⑲ みんなの居場所 ふつか会

レクリエーションやイベントなど、どの団体も様々な活動をされています。詳細は「地域の支え合い活動応援ブック（福祉課発行）」に記載されていますので、興味のある方は是非一度ご覧ください。

## 第3回定例会（9月）のご案内

令和3年第3回吉田町議会定例会は9月1日（水）から開催予定です。

傍聴にお越しいただく際は、手指消毒など、新型コロナウイルス感染予防および拡大防止策にご協力下さいますようお願いいたします。

お問い合わせ 議会事務局 33-2141

## まちの話題



小山城 夜市



片岡神社 茅の輪くぐり



第2回吉田町親子Chromebook体験会



川尻八幡津島神社 浦安の舞

## あとがき

夏、真つ盛り。本号を町民の皆さんが手に取っていただくころ、東京オリンピックが閉会し、パリオリンピックの開会直前の時期かと思えます。

コロナ禍でのオリンピック、感染防止対策が徹底され、無事行われたことを7月初旬のあとがき執筆時点で切に願っております。

また、ワクチン接種の継続や国政選挙の実施など、この後も大きな関心事が続いていきますので、行政などの情報に常にアンテナを張って接していただきたく思っております。

(M・J)

### 議会広報特別委員会

委員長 中田 博之  
副委員長 楠元由美子  
委員 福世 義己  
盛 純一郎  
山口 一博  
大石 巖

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

議会活動の様子をご覧ください、ご意見をお寄せください。



(QR コード)